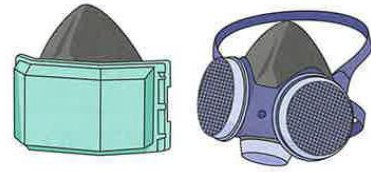


保護具着用



保護具着用管理責任者教育 の開催について



一般社団法人 会津労働基準協会長

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部改正が行われ、新たな化学物質規制が導入されました。令和6年4月からは化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させる必要があります。

今回、保護具着用管理責任者を養成するための教育を下記により実施いたしますので、該当者を受講させ有資格者を確保されますようご案内申し上げます。

記

- 日時 令和6年1月11日 (木) 8:50 ~ 15:40 (学科 5.0H)
16:00 ~ 18:00 (実技 1.5H)
- 場所 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 Tel.0242-37-2801
- 対象者 保護具着用管理責任者として選任される方
- 持参するもの 自社でご使用の呼吸用保護具(防毒マスク、防じんマスク)や保護手袋、保護メガネなどをご持参願います。
- 講習料 会員 19,300円 (受講料 16,500円 + テキスト代 2,800円)消費税込
非会員 21,500円 (受講料 18,700円 + テキスト代 2,800円)消費税込
- 定員 50名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
- 受付開始日 11月21日(火)から予約及び受付開始します。
- 締切日 12月15日(金)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
- 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
- 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
- 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609

※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、12月19日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

保護具

保護具着用管理責任者教育
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒	
TEL		FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒	
TEL		FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称	
	所在地	〒
		TEL
担当者氏名		

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員	1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参 3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参	2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込 4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
--------	---	--